

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

健幸まちづくりに向けた成果連動型手法（SIB）を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県白子町、新潟県見附市及び兵庫県川西市

3. 地域再生計画の区域

千葉県白子町、新潟県見附市及び兵庫県川西市の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

兵庫県川西市、新潟県見附市、千葉県白子町は、2020年に向けての超高齢社会に伴って生じる健康格差への対応及び医療費や介護給付費抑制の具体策を検討するために、Smart Wellness City 首長研究会（全国106の区市町村が加盟）の活動を積極的に行ってきた。

今後、より政策効果を得るためには、筑波大学の研究から成人の約7割を占め、健康リスクも高い健康無関心層を多数取り込むことが求められるが、下記の共通課題が存在し、人数の拡大及び健康無関心層の取込みが進まない状況にある。

- (1) 地方創生の観点からもポピュレーションアプローチが必要である（地域でのヘルスケア産業の活性化、雇用や関連消費増医療費及び介護給付費抑制等のために）が、従来のソフト事業と比較して多額の事業費及び職員のマンパワーが必要となる。現在の財政難の状況では、住民の大多数が参加できる事業の予算化は現実的には厳しい。
- (2) 事業実施における民間事業者との契約や支払いは、役務達成が基本となっているため、効果や成果が限定的であり、事業成果が支払額に無関係であったため、民間事業者は必ずしも成果に重きを置いたサービスを提供するより、支払われる額に応じた内容に留まってしまう実態がある。
- (3) これまで自治体が行ってきたヘルスケア事業は、健康無関心層の取り込みが必ずしも十分に達成できているとは言えず、この層を取り込む仕組みとノウハウ化は全国共通の課題である。
- (4) 大規模ヘルスケア事業は、効果の観点から継続性が求められるが、国・県等の予算補助がなくなった場合、継続が困難になる場合が多く、単独事業として民間とも

連携して財源確保・自立事業化していくノウハウが不足している。

4-2 地方創生として目指す将来像

超高齢社会で特に 75 歳以上高齢者が増加し、この層が生活習慣病等由来の寝たきりに陥らない対策を取ることが、自治体が活性化するためには必須であり、そのためには健康無関心層を含む多数の住民（万単位で）が健康づくりを開始し、継続できる環境整備をすることが急務と捉えている。

そこで、本事業では、成人人口の 1 割参加のヘルスケア事業を行うことで、多数の住民の行動変容が起こることにより、市民の健康度の向上と、その副次的効果として、自治体財政においてインパクトのある医療費及び介護給付費の抑制を図り、これらを通して、3 市町が目指す Smart Wellness City(健幸都市)の実現を図っていく。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 30 年度 増加分 (1 年目)	平成 31 年度 増加分 (2 年目)	令和 2 年度 増加分 (3 年目)	令和 3 年度 増加分 (4 年目)	令和 4 年度 増加分 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
プログラム参加による 3 市町の医療費抑制額(万円)	—	—	—	-7,800	-5,500	-4,700	-18,000
プログラム参加による 3 市町の介護リスク抑制率(%)	—	—	—	-10	-2	-3	-15
プログラム参加者(人)	5,500	1,700	600	1,790	1,620	1,470	7,180

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域における超高齢化及び人口減少社会の課題を克服し、活気のあるまちづくりを推進するために、健康寿命の延伸に資するポピュレーションアプローチとして、成果連動型手法(Social Impact Bond)を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築事業を行う。

事業目標として、3 市町での医療費抑制効果 1.8 億円、介護リスク抑制-15%、ヘルスケア事業への参加者 1 万人以上を掲げ、5 年後には国や県等の交付金に頼らなくても事業継続が可能な官民連携によるビジネスモデルの開発を目指す。さらに、その結果として、住民のヘルスケアへの投資割合を増加させ、ひいては地域経済への貢献を果たすことを目標としていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

○まち・ひと・しごと創生寄付金活用事業に関する寄付を行った法人に対する特例（内閣府）【A2007】

① 事業主体

千葉県白子町、新潟県見附市及び兵庫県川西市

② 事業の名称

健幸まちづくりに向けた成果連動型手法(SIB)を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築事業

③ 事業の内容

本事業で SIB を活用する目的は、①ポピュレーションアプローチを実施可能とする事業費の調達（民間より）及び自治体職員の作業負担の低減 ②今後のさらなる急激な人口構造の変化への対応を可能、かつ短期的に政策効果を得るために、成果型報酬制度を導入する、ことにある。

一方、SIB 活用の課題としては、1 自治体単位で SIB を組成すると、それに伴う事務経費等が高く中小の自治体ではその実施が現実的ではないことが示されている。そこで本事業は、SIB そのものは地方創生における革新的手段になり得ると考えているため、この課題を解決するために、自治体が連携して一つの事業とすることにより、全体の事業規模を大きくし、事務的経費も抑制できるため、たとえ地方の人口規模の小さな自治体でも導入できるよう企図している。

本事業は、SIB 事業として、3 市町、特別目的事業体（SPC）、事業評価者、金融機関、投資機関等の産官学での取組として、下記に示す事業内容を推進する。

具体的な事業内容としては、

- (1) 成人人口の約 1 割（1.7 万人）の参加を目標に、健康無関心層を行動変容させるヘルスケア事業（健幸ポイントプログラム、生活習慣病予防プログラム等）を、特別目的事業体（SPC）に委託して行う。
- (2) 委託に際しては、5 年間の KPI（参加者数・継続率・身体活動量・医療費抑制効果・介護認定率等）を設定し、その達成度合に応じた成果報酬型の契約とする。
- (3) SPC では、自治体及び地元企業・商店街等と連携をとりながら、成果の得られる事業推進の中核を務める。特に 3 年目以降は、企業版ふるさと納税の活用、地元住民・企業、他自治体に暮らす地元出身者等から資金を集める仕組み（匿名組合出資等）、参加者拡大による広告等、交付金終了後を見越した資金調達の多様化を図る。
- (4) ポピュレーションアプローチを可能とするために多数の住民及び特に健康無関心層の事業参加も促す仕掛けとして、健康情報の伝道師（健幸アンバサダー）を

コミュニティ単位（例えば小学校区）で相当数配置できるよう、Smart Wellness Community (SWC) 協議会とも連携し、一定数を養成する。

- (5) 事業実施にあたっては、全ステークホルダーが参加して、定期的に事業者を含めた検討会を開催し、確実な成果につなげる。
- (6) 評価は、アウトプット評価として、①参加者数・その特性 ②継続性を、事業開始3年目にアウトカム評価として、生活習慣病関連の健診データや医療費抑制効果及び介護給付費抑制効果（シミュレーション）を行う。健康づくりのアウトカム効果は一定期間が必要となるため、5年間のうち1～2年目のKPIは、アウトプット評価をメインとし、3年目以降はアウトプット評価に加えアウトカム評価を入れて設定する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

自治体としてプログラム参加者からの参加費の徴収により自主財源の確保を図るほか、事業者として、提携する地元商店街や飲食店等からの協賛や既存の別事業との連携による事業収益等の持続的な資金確保に努めることで、SIB事業の確実な実行を図り、自主財源で運営できる仕組みの構築を目指す。

【官民協働】

従来の自治体主導型の取組ではなく大規模官民連携ヘルスケア事業化を図る。そのため、本事業では産学官の検討会を構成し、川西市・見附市・白子町の広域自治体3市町、SIB導入に向けた特別目的事業体(SPC)、事業評価者、金融機関、投資機関等が参加するスキームをつくる。事業者を含めた検討会は定期的に開催し、広域自治体連携型SIBの構築に向けた事業の進捗管理、課題・成果の共有を行う。また、ヘルスケアサービスは従来の自治体主導型ではなく、サービス事業者に対して成果報酬型契約のもと事業を実施する。受託事業者は、KPIに応じた支払いを受けるリスクを負いながら、よりよいサービスを提供し成果に繋げていく。また、サービス事業者は、地域内のコミュニティビジネスの創出、別事業との連携による収益モデルの構築を図るなど、事業原資の確保に努める。

【政策間連携】

官民連携による広域的かつ大規模なヘルスケア施策の展開については、これまで展開してきたスポーツ政策や地域づくり政策、地域福祉政策と積極的に連携を図ることで、各政策の効果を相乗的に向上させるものであり、これにより持続可能な健康まちづくりの実現を目指す。

【地域間連携】

民間事業者が不特定の顧客を対象としてビジネスに取り組む場合、一般的に最低限 30 万人以上の商圏人口が必要と言われているものの、我が国においては人口 30 万人以上の自治体は 84 市町（4.8%）に過ぎず、単独の自治体だけで民間事業者に対して必要なマーケットを提供するのは困難である。

そこで、これを解決する手段として本事業においては、広域自治体連携のもと 16 万人・4 万人・1 万人の中小都市連携による SIB 事業を立ち上げる。また、従来とは異なり、規模や地域が異なる自治体の連携により、様々なパターンでの事業展開が実施され、その取組の成果・課題を共有することで、各市ともに他市を事例にしながらの PDCA サイクルを回すことができる。また、多様なパターンでの実証により開発された事業方式は、将来的に全国の小中自治体への普及展開も期待される。その結果、マーケット規模の拡大につながり、各市の運営コストの抑制にもつながることが期待される。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 30 年度 増加分 (1 年目)	平成 31 年度 増加分 (2 年目)	令和 2 年度 増加分 (3 年目)	令和 3 年度 増加分 (4 年目)	令和 4 年度 増加分 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
プログラム参加による 3 市町の医療費抑制額(万円)	—	—	—	-7,800	-5,500	-4,700	-18,000
プログラム参加による 3 市町の介護リスク抑制率(%)	—	—	—	-10	-2	-3	-15
プログラム参加者(人)	5,500	1,700	600	1,790	1,620	1,470	7,180

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

<川西市>

第 2 次総合戦略は市民との対話を重ねて策定してきたことから、個々の事業については、総合戦略担当課において進捗状況・KPI の達成度合いを把握するとともに、市民を含む審議会において定期的に効果検証を行い、各事業の確実な実行に努める。前段階として、個々の事業の効果検証や見直しについては、毎年度決算時に事業の目的や実施内容、成果や今後の改善点などをまとめた決算成果報告書を作成しており、作成過程で適切に行っていく。

<見附市>

「見附市総合計画」、「見附市総合戦略」、「地方創生関係交付金事業」の進捗状況を審議・検証するための「見附市まちづくり総合会議」で検証していく。

検証により総合戦略のKPIの修正や新規指標の設定が必要な場合は、庁内の策定会議での審議を経て、まちづくり総合会議での承認により対応していく。

外部組織の検討結果を踏まえ、議会全員協議会で説明と検証を行う。

<白子町>

地方創生会議（町の団体代表者による諮問会議という位置づけ）で地方版総合戦略の結果報告と併せて取組状況を報告し、承認をいただくとともに必要な改善点等に対する指摘を受けることで検証する。

取組状況を、地方版総合戦略の結果報告と併せて議会に報告し、承認をいただくとともに、必要な改善点等に対する指摘を受けることで検証する。

【外部組織の参画者】

<川西市>

学識経験者、市民活動団体、事業者、市民

<見附市>

見附市まちづくり総合会議の委員構成

（産業関係団体）見附商工会副会長、見附不動産協会会長、広域協定運営委員会会長（農業関係団体）、見附青年会議所理事長

（医療・福祉）見附市南蒲原郡医師会会長、見附市社会福祉協議会理事

（行政関係機関）新潟県長岡地域振興局

（学識経験者）長岡造形大学教授

（金融機関）第四北越銀行 見附支店長

（地域団体）地域コミュニティ組織（概ね小学校単位で再編した地域自治組織）の代表、ナチュラルガーデンクラブ リーダー

（教育関係）西中学校後援会理事

（健康関係）見附市保健推進協議会長（市内全域をカバーし、住民の健康増進を推進する団体）

（議会）市議会議員 1名

ほか

<白子町>

元城西国際大学教授（町在住）を座長とし、白子町農業委員会、長生農業協同組合青年部白子支部、白子町商工会青年部、白子町企業情報連絡協議会、白子町観光協会、白子中学校長、房総信用組合白子支店長を構成メンバーとする。

【検証結果の公表の方法】

<川西市>

検証結果は市ホームページで公表する。

<見附市>

検証後、速やかに見附市ホームページで公表する。

<白子町>

地方創生会議での結果を町ホームページ等に掲載し、周知する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業

総事業費 766,037 千円

⑧ 事業実施期間

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業

地域再生計画認定の日から 2023 年 3 月 31 日（5 カ年度）

- ・法第5条第4項第2号に関する事業

2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

寄付の金額の目安

<川西市> 3,400 千円（2020 年度～2022 年度累計）

<見附市> 3,000 千円（2020 年度～2022 年度累計）

<白子町> 1,300 千円（2020 年度～2022 年度累計）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6. 計画期間

地域再生計画認定の日から 2023 年 3 月 31 日

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

<川西市>

第2次総合戦略は市民との対話を重ねて策定してきたことから、個々の事業については、総合戦略担当課において進捗状況・KPIの達成度合いを把握するとともに、市民を含む審議会において定期的に効果検証を行い、各事業の確実な実行に努める。前段階として、個々の事業の効果検証や見直しについては、毎年度決算時に事業の目的や実施内容、成果や今後の改善点などをまとめた決算成果報告書を作成しており、作成過程で適切に行っていく。

<見附市>

「見附市総合計画」、「見附市総合戦略」、「地方創生関係交付金事業」の進捗状況を審議・検証するための「見附市まちづくり総合会議」で検証していく。

検証により総合戦略のKPIの修正や新規指標の設定が必要な場合は、庁内の策定会議での審議を経て、まちづくり総合会議での承認により対応していく。

外部組織の検討結果を踏まえ、議会全員協議会で説明と検証を行う。

<白子町>

地方創生会議（町の団体代表者による諮問会議という位置づけ）で地方版総合戦略の結果報告と併せて取組状況を報告し、承認をいただくとともに必要な改善点等に対する指摘を受けることで検証する。

取組状況を、地方版総合戦略の結果報告と併せて議会に報告し、承認をいただくとともに、必要な改善点等に対する指摘を受けることで検証する。

【外部組織の参画者】

<川西市>

学識経験者、市民活動団体、事業者、市民

<見附市>

見附市まちづくり総合会議の委員構成

（産業関係団体）見附商工会副会長、見附不動産協会会長、広域協定運営委員会会長（農業関係団体）、見附青年会議所理事長

（医療・福祉）見附市南蒲原郡医師会会長、見附市社会福祉協議会理事

（行政関係機関）新潟県長岡地域振興局

（学識経験者）長岡造形大学教授

（金融機関）第四北越銀行 見附支店長

（地域団体）地域コミュニティ組織（概ね小学校単位で再編した地域自治組織）の代表、ナチュラルガーデンクラブ リーダー

(教育関係) 西中学校後援会理事

(健康関係) 見附市保健推進協議会長(市内全域をカバーし、住民の健康増進を推進する団体)

(議会) 市議会議員 1 名

ほか

<白子町>

元城西国際大学教授(町在住)を座長とし、白子町農業委員会、長生農業協同組合青年部白子支部、白子町商工会青年部、白子町企業情報連絡協議会、白子町観光協会、白子中学校長、房総信用組合白子支店長を構成メンバーとする。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成30年度 増加分 (1年目)	平成31年度 増加分 (2年目)	令和2年度 増加分 (3年目)	令和3年度 増加分 (4年目)	令和4年度 増加分 (5年目)	KPI 増加分 の累計
プログラム参加による3市町の医療費抑制額(万円)	—	—	—	-7,800	-5,500	-4,700	-18,000
プログラム参加による3市町の介護リスク抑制率(%)	—	—	—	-10	-2	-3	-15
プログラム参加者(人)	5,500	1,700	600	1,790	1,620	1,470	7,180

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

<川西市>

検証結果は市ホームページで公表する。

<見附市>

検証後、速やかに見附市ホームページで公表する。

<白子町>

地方創生会議での結果を町ホームページ等に掲載し、周知する。